



申3号 「グループ会社と一体となった業務執行体制の深度化」に関する解明申し入れ 第2回交渉を行う！その2

12. 委託後の機能保全における、工具や試験装置、電子チェックリストの取扱いを明らかにするとともに、詰所等の改良を行うのか明らかにすること。

【回答】具体的な取扱いについては、各機関とグループ会社との間で検討することとなる。

【交渉で明らかになった会社の考え方（要旨）】

- ・工具や試験器は、当社から貸与か譲渡する。使用頻度が高く競合する場合は、G会社で買うこともある。
- ・工具や試験器の校正は、当社から貸与したものは当社で、G会社で購入したものはG会社で校正する。
- ・どのようなチェックリストを使うかはG会社の判断となる。紙のチェックリストとなることもあり得る。
- ・チェックリストの記録内容はG会社で管理するが、記録内容を知りたい場合（例：歯車箱の残油量から油量減少の推移を知りたい場合など）は、当社からG会社に問い合わせで知得する。

13. 本施策実施後における、車両関係社員のライフサイクルを明らかにすること。

【回答】社員一人ひとりが、新たなフィールドに挑戦し、幅広い経験と高い技術力を習得し成長していくこと、そして当社グループの技術力が更に向上していくことを目指し今後も進めていく考えである。

【交渉で明らかになった会社の考え方（要旨）】

- ・社外やメーカーを含めて「新たなフィールド」を示したのがキャリアパスである。
- ・社員の「この場所で極めたい」という声は否定するものではない。希望は面談等で把握する。

14. 新系列車両の機能保全を委託された車両センターに属する社員について、新系列車両の機能保全をどのように習得するのか明らかにすること。

【回答】新系列車両の機能保全に限らず、フィールドに直結した業務の技能・技術については、グループ会社も含めて当社グループ内で保有し、維持・向上していく考えである。

【交渉で明らかになった会社の考え方（要旨）】

- ・機能保全を委託した箇所においては、勉強会などでフォローしていく。
- ・機能保全は、グループ全体で技術を内在化させる。

15. 本施策に伴い、委託先会社にて技術を学ぶための出向が生じるのか明らかにすること。

【回答】社員の運用については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。なお、必要によりグループ会社への出向を行う場合がある。

【交渉で明らかになった会社の考え方（要旨）】

- ・「さらなる推進」開始時のような、「委託するための出向」というものは無い。
- ・車両部門の入口として機能保全を位置づけるなら、「出向して学ぶ」というものは無い。
- ・人をまわすための出向（委託するための出向）は無いが、キャリアパスとしてG会社を学ぶ場合や、指導的立場として出向することはある。